

《通行止（交通事故実況見分）のお知らせ》

長野県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおり中央自動車道の通行止めを実施します。

お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

平成23年11月14日（月）午後8時30分～午後10時30分（2時間）

2. 通行止め区間

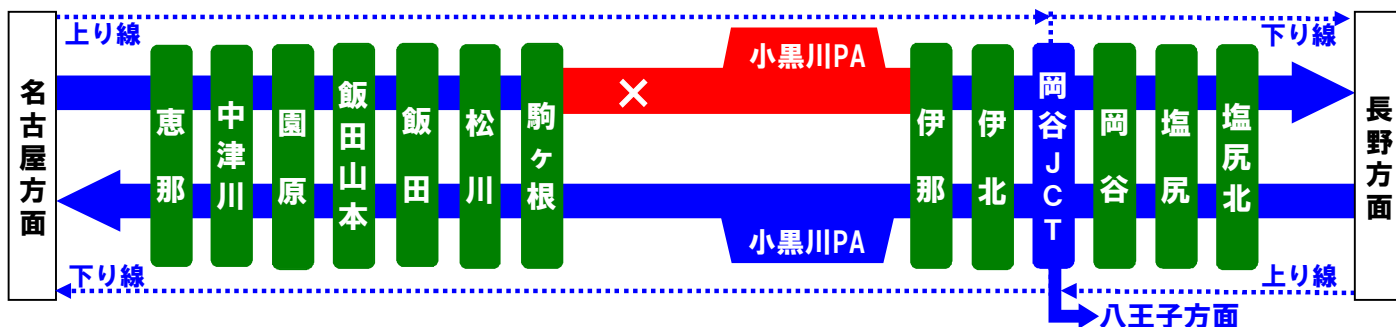
中央自動車道【上り線】駒ヶ根ICから伊那ICまで

3. 通行止めに伴う乗継ぎ調整

通行止め区間（指定インターチェンジ間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客様には、所定の方法により料金の調整を行っております。

○通行券をご利用のお客さま（E T Cをご利用しないお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出するICで『高速道路通行止め乗継証明書』をお渡しします。その後乗り継ぎする場合、入口では通常通り「通行券」をお取り頂き、出口ICでは「通行券」と共に「乗継証明書」を係員にお渡しください。その場で料金の調整を行います。

○E T Cをご利用のお客さまは「一旦流出する走行」と「乗り継ぎ後の走行」を必ず同じE T Cカードで利用し、入口・出口共にE T Cレーンを通り抜けてください。（『高速道路通行止め乗継証明書』は不要です。）
なお、E T Cをご利用のお客さまについては、E T C時間帯割引の適用を考慮した上で通行料金請求時に料金調整を行います。



通行止め区間	流出指定IC (乗継証明書発行IC)	再流入指定IC
駒ヶ根IC～ 伊那IC	松川IC、駒ヶ根IC	伊那IC、伊北IC、諏訪IC、諏訪南IC、岡谷IC、 塩尻IC、塩尻北IC

【お問い合わせ先】

- 長野県警察本部交通部高速道路交通警察隊 TEL 026-278-6688 (代表)
- 中日本高速道路(株) 飯田保全・サービスセンター TEL 0265-25-7288 (代表) 平日受付時間9:00～17:25
- NEXCO中日本お客様センター TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル) 24時間365日係員対応